

入札公告

物品の調達について、次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

平成29年2月3日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 条件付き一般競争入札に付する事項

- (1) 調達年度及び調達案件番号
平成28年度 調達案件番号20160031041号
- (2) 調達案件名
液化窒素 29単価契約（西牟婁）
- (3) 調達物品の名称及び数量
液化窒素 Lox120Kg 容器
単価契約一式
- (4) 調達物品の特質等
入札説明書による。
- (5) 契約期間及び納入期間
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
- (6) 納入場所
発注書により指定する場所
別添仕様書による。

2 条件付き一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

和歌山県物品の購入等の競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成24年和歌山県告示第340号）の規定に基づく競争入札の参加資格に関する知事の審査を受け、入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加有資格者名簿の営業種目「ガス類その他」に登載されている者であり、県内に本店を有する者又は県内に支店等を有し、かつ、その長を代理人として選任している者であること。

3 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所
和歌山県田辺市朝日ヶ丘23-1
和歌山県西牟婁振興局地域振興部総務県民課
- (2) 期間
平成29年2月3日（金）から平成29年2月16日（木）までの和歌山県の休日定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条に定める県の休日を除く日の午前9時00分から午後5時30分まで

4 入札説明書等を交付する場所及び期間

- (1) 場所
3の（1）に同じ。

(2) 期間

3の(2)に同じ。

5 条件付き一般競争入札の場所及び日時等

(1) 条件付き一般競争入札の場所及び日時

ア 入札場所

和歌山県田辺市朝日ヶ丘23-1 西牟婁振興局中会議室C

イ 入札日時

平成29年2月23日(木) 午後2時30分から

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

(3) 郵便による入札書の提出を行う者は、競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを同封の上、書留郵便で平成29年2月22日(水)午後5時までに西牟婁振興局地域振興部総務県民課に必着するように行わなければならない。

6 電子入札

この入札は、書面による入札及び開札手続のほか、県が使用する電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織を使用して行う入札(以下「電子入札」という。)及びその開札手続により行うものとし、この場合の入札の日時及び開札日時等は次のとおりとする。

(1) 電子入札は、平成29年2月22日(水)午前9時00分から同年2月23日(木)午後1時までに行うこと。

(2) 開札日時及び場所

5の(1)に同じ。

7 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額は切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額で入札すること。

8 入札保証金に関する事項

入札保証金は、和歌山県財務規則(昭和63年和歌山県規則第28号)第87条第4号の規定により免除とする。

9 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額(落札金額)に予定数量を乗じて得た額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第95条までの規定の定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県より競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札参加資格停止措置を受けて入札参加資格停止期間中である者等入札時点で2に規定する資格のない者のした入札は、無効とする。

11 落札者の決定の方法

- (1) 入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。
- (2) この入札の開札において、入札者が立ち会わない場合（当該入札者が電子入札を行った場合を除く。）には当該入札事務の関係のない和歌山県西牟婁振興局地域振興部総務県民課の職員を立ち合わせるものとする。
- (3) 和歌山県財務規則第102条の規定に基づき定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県西牟婁振興局地域振興部総務県民課の職員にくじを引かせるものとする。ただし、同価の入札をした者の中に電子入札をした者がいる場合には、その者について別に定める方法によりくじを引くことができるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。
- (6) 再度の入札を行う場合において、郵便による入札を行った者で5の(1)に規定する日時に入札の場所に出席していない者は、第2回以降の入札には、参加できないものとする。

12 その他

- (1) 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

ア 名称

和歌山県西牟婁振興局地域振興部総務県民課

イ 所在地

和歌山県田辺市朝日ヶ丘23-1

郵便番号 646-8580

電話番号 0739-26-7906

ファクシミリ番号 0739-26-7962

- (2) 契約書作成の要否

要

- (3) 契約の締結における議会の議決の要否

否

- (4) この条件付き一般競争入札に基づく契約の締結は、平成29年度和歌山県当初予算の成立を条件とする。